

2023年9月26日

適格消費者団体・特定適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西  
代表理事 西島秀向 様

JNTLコンシューマーヘルス株式会社  
代表取締役社長 黒木 昭彦

## 回答書

拝啓

時下ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴機構より、2023年8月28日付「申入書」にてご要請いただいた事項につきまして、以下のとおりご回答申し上げます。

貴機構は、小売店の店頭で陳列され、または、弊社のウェブサイトにおけるリステリンの商品紹介ページで表示されている弊社の「リステリン」本体上部に貼付されている商品ラベルに印刷されている「殺菌力」及び「No. 1」の表示について、その文字の大きさ及び相互の位置関係からして、殺菌力がNo. 1であるかのように誤認するおそれがあることから、「殺菌力」及び「No. 1」の表示を同時に行うことの停止を求めておられます。

この点、弊社は、消費者の皆様にご正確な情報を提供すべく常日頃より取り組んでおり、貴機構にご指摘いただいた表示につきましても、「リステリン」の特長である「殺菌力」と弊社ブランドの強みである「売上No. 1」を同時に訴求できるよ

う工夫したもので、殺菌力がNo. 1であるかのような印象を与えることを意図したものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、この度の貴機構のご指摘を真摯に受け止め、消費者の皆様において誤認のないよう、今後可能な限り早期に、ご指摘いただいた商品ラベルにおける表示を見直し、消費者の皆様において「No. 1」が「マウスウォッシュ売上」にかかるものであることをより明確にご理解いただける表示に変更してまいります。

今後とも消費者の皆様に対する正確な情報の提供に取り組んでまいります。

以 上